

ひとり暮らし及び高齢者のみ世帯の 安心・安全を確保します

～豊川市緊急通報システム事業のご案内～

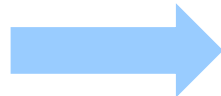
こんな不安はありませんか？



緊急通報システムの導入で解決！

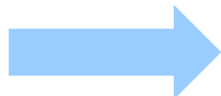


○自宅で急に体調が悪くなったら
どうしたらよいかわからない



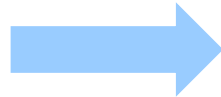
を押すと、症状により
ターから救急車出動要請

○健康面の不安を相談する先がない



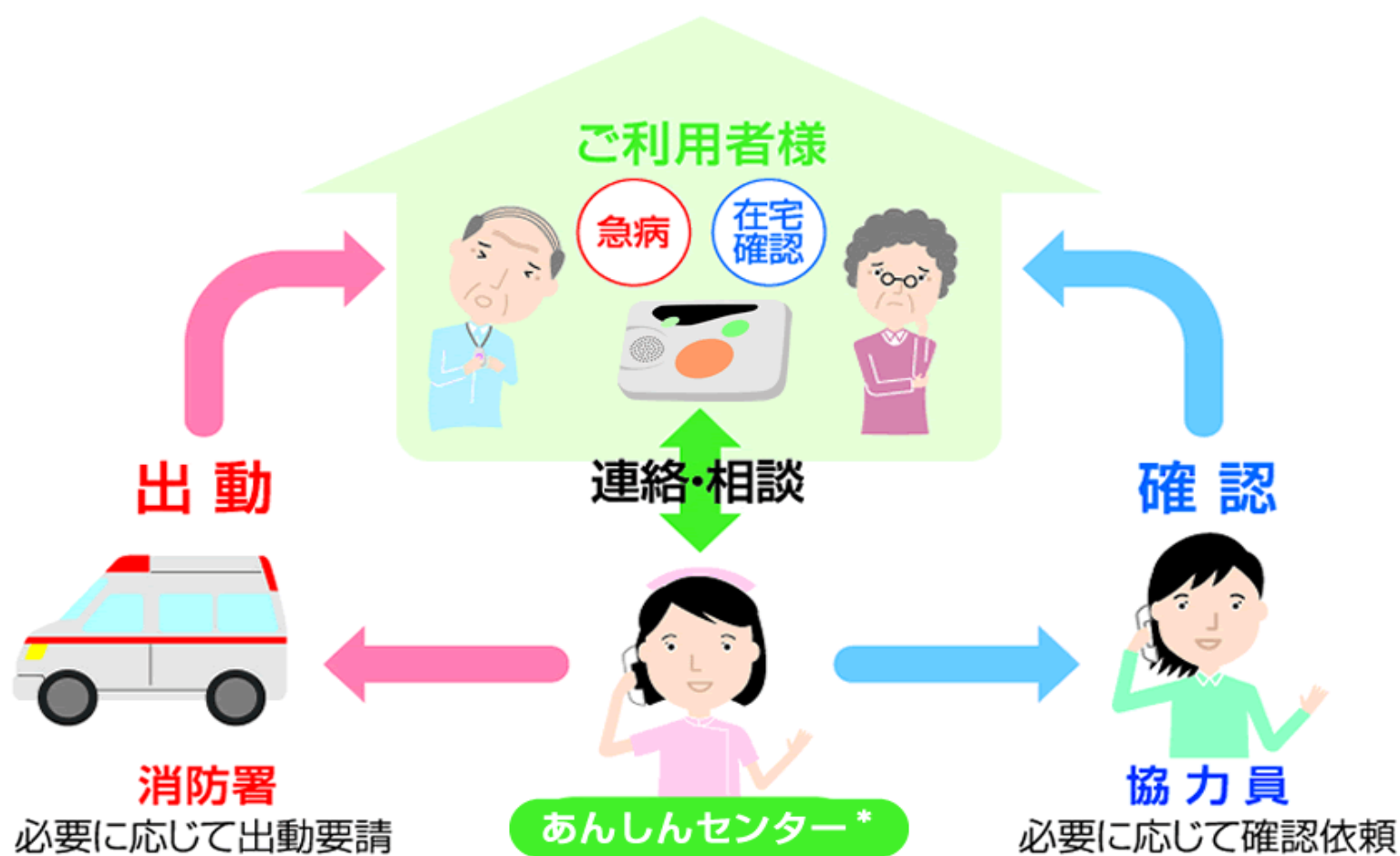
○相談ボタンを押すと、24時間
365日看護師等がアドバイス

○固定電話がないから見守りに関する
機器の取り付けはできないのでは...



○SIMが内蔵されている回線不要型
機器で対応可能
(携帯電話を所有している必要があります)

緊急通報システムイメージ図



*アズビルあんしんケアサポート㈱が提供する「緊急通報サービス」受信センターの通称です。

対象者

- おおむね 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯で、市が必要と認めた方（**心疾患・脳血管疾患・呼吸器機能障害など危険性の高い疾患があり、緊急時に自力で助けを呼ぶことが困難であるなど**）
- おおむね 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯で、**市民税非課税で、要支援 2 以上の方**
- シルバーハウジング入居者



申請方法

- 要支援 2 以上の方で担当のケアマネジャーがいらっしゃる方は、担当ケアマネジャーへご相談ください。
- 担当ケアマネジャーがいらっしゃらない方は、お住まいの地区の福祉相談センターへご相談ください。



サービス内容

- **緊急通報対応**
緊急通報システムを無料で貸与することで、緊急時にコールセンターに通報ができ、協力者に連絡したり、救急車の出動を要請したりします。
- **24 時間健康相談**
看護師などが、生活や健康面での不安や悩みごとの相談を 24 時間 365 日体制で受け付け、適切なアドバイスを行います。
- **お伺い電話**
コールセンターから月に一度お伺い電話をかけて、健康状態や生活全般の様子をお伺いすることで、日常生活の安全を確保します。

⚠ 注意事項 ⚠

- 事業利用には緊急連絡先の登録が必須です。
- 設置工事に配線工事等特別な料金がかかる場合、機器を紛失または破損した場合は、費用負担が発生します。



R8.8作成

お問い合わせ先：豊川市役所 福祉部 介護高齢課 高齢者支援係

電話 0533-89-2105 FAX 0533-89-2137